

## 前回会議までの保留事案について

## ○ 保留事案1：新庁舎の建設場所について

## 【これまでの整理】

新庁舎の建設場所については、これまでに、ある程度まとまった面積を有する市有地から建設候補地を4箇所提示し、比較検討を行うとともに、有識者会議等で提言等のあった国・県・民間が保有する土地について、そのポイントを整理してきた。

市からは、「現庁舎敷地の選定がより望ましい」、「市有地以外の土地を、新たに用地取得をするほどのメリットは考えられない」という考えを提示してきたが、市民アンケートや市民会議の結果を踏まえ、第3回会議以降に再度議論を行うこととした。

## 【市民アンケートの結果】

アクセスの便利さのほか、市役所の場所としての浸透度、消防庁舎など他の行政機関との連携、用地取得に要するコストの抑制、場所が変更された場合の不便さを指摘する声が多く、市民アンケートでは約77%の方が「現庁舎が建つ敷地が望ましい」と回答した。



## 【市民会議の結果】

鳴門駅周辺や商店街周辺、旧衛生センターなどの高台といった具体的な場所に関する意見が出る一方で、市民の利便性に考慮すべき、交通の便が良いところなど、建設場所の要件に関する意見が多く出された。



## 【現況における整理】

新たな用地取得が必要ない経済性、市民の利便性、防災の観点、さらに、周辺土地の脆弱性にも一定の評価ができることなど、また、市民アンケートにおいても高い支持があったことなどから総合的に判断し、現庁舎敷地が新庁舎の建設場所として最もふさわしいものと考えられる。

○ 保留事案2：現本庁舎の存廃について

【これまでの整理】

庁舎の整備手法として、【① 現本庁舎を残しつつ、その他庁舎を集約する2棟体制案】、【② 全6庁舎をすべて集約する1棟体制案】について、当面のコストや今後40年間のトータルコスト、課題への対応、市民サービス、行政効率等の面で比較を行い、有識者会議としては、②の1棟体制案を軸に、他の議事を進めることとしてきた。

特に、建築的価値の認められる現本庁舎の存廃を含む利活用については、市民アンケートや市民会議の結果を踏まえ、第3回会議以降に再度議論を行うこととした。

【市民アンケートの結果】

現庁舎が増田友也氏により設計され、近代建築として評価されていることに対して、「知らなかった」と回答した方が全体の約64%を占め、また、このことについて、「関心を持っていない」と回答した方が全体の約59%を占めた。

一方で、「関心を持っている」と回答した方も全体の約38%を占めた。

自由意見などでは、現本庁舎を保存・活用すべきとして、「著名な方の設計、美しい建物なので残してほしい」「まだ使えるなら活用すべき」「改修の方が安価なら改修の方向で」「観光資源として利用できる」という意見が多かったが、それ以上に、現本庁舎を残さない・取り壊すべきという意見が多く見られた。その内容としては、「老朽化、耐震性能等に不安があるなら建替え」「庁舎としては機能的とはいえない」「保存に要する費用も決して少なくない」「記録・顕彰する方向で」という意見が多かった。

【市民会議の結果】

「増田建築は残し、保存するかどうかの結論は30年後に」や、「出来るだけリフォームすべき」、「文化的価値より機能的重視」といった意見が一部で出されたが、全体的には、現本庁舎の存廃に関する意見を持った参加者は少なかった。

【現況における整理】

当面・将来のコスト、庁舎分散による不便さの点から、現本庁舎を引き続き庁舎として利用していくことは難しいものと考えられる。

一方で、庁舎以外の公共施設等として活用、保存するということも考えられるが、そうなった場合、半永久的にメンテナンスと大規模補修などを繰返していく必要がある。

こうしたことから、施設として現本庁舎を保存するのではなく、現本庁舎は解体を基本としつつ、模型、写真、図面などの記録により保存・顕彰する方向で検討を進めていく必要があると考えられる。

○ 保留事案3：新庁舎建設の基本的な考え方（基本方針・基本理念）について

【これまでの整理】

新庁舎建設に向けた考え方として、具体的な方向性としての基本方針、事業の根幹をなす基本的目標としての基本理念について整理を行った。

- 基本方針1：誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎
- 2：防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎
- 3：市民がつどい、親しまれる庁舎
- 4：経済的で将来の変化に対応できる庁舎
- 5：環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

基本理念：（今後、具体的に整理を行う）

前述の保留事案1及び2と同様に、市民アンケートや市民会議の結果を踏まえ、第3回会議以降に再度議論を行うこととした。



【現況における整理】

別紙「資料5」のとおり。

○ 保留事案4：新庁舎への導入機能について

【これまでの整理】

新庁舎への導入機能案について、近年の他団体における新庁舎整備のトレンド等を踏まえ、5つの基本方針に沿った整理・提案を行い、庁内会議などを経て、導入機能に関する精査を進めて行くこととした。



【現況における整理】

別紙「資料6」のとおり。